

広島の国保

ひろしまの国保



2023
No.818

5

ときめきウオーキング

北広島町

歴史と伝統芸能に触れて
花田植の里を歩こう



特集 ひろしま 共・育・力

地域連携で 膵臓がんにも挑む

JA尾道総合医院（尾道市）

健康ZoomUp

歯周病は世界一多い感染症

● 国保連合会事業報告
令和5年通常総会

● 国保連合会からのお知らせ
広島県国民健康保険団体連合会事務分掌

特集

- 2 **ひろしま 共・育・力** Vol.01
**地域連携で
膵臓がんに挑む**
JA尾道総合病院(尾道市)



報告

- 6 国保連合会事業報告
令和5年通常総会
11 国保連合会からのお知らせ
広島県国民健康保険団体連合会事務分掌

連載

- 13 **健康ZoomUp** 第1回 口腔ケアと全身の健康
歯周病は世界一多い感染症
15 **ときめきウオーキング** 第1回 北広島町
**歴史と伝統芸能に触れて
花田植の里を歩こう**
17 国保連合会の主な行事予定
令和5年5・6月
実施状況
令和5年2月16日～4月15日
18 Special Thanks

今月の表紙 北広島町



イラスト/ナカムラケイタロウ

山陽と山陰に挟まれ、両方の文化に育まれた北広島町。世界無形文化遺産でもある「壬生の花田植」の飾り牛や田植えをする早乙女と「本地の花笠踊り」、さらに伝統の神楽をコラージュし、北広島町の魅力を表現しました。

地域連携で

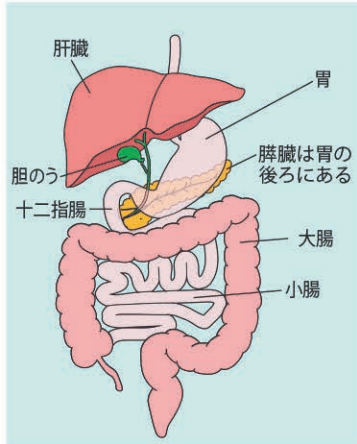
膵臓がんに挑む

国立がん研究センターが2023年4月に公表したがん統計では、膵臓がん（膵がん）の5年生存率は12.7%と他のがんに比べ、著しく低い現状があります。そこで、尾道市では地域の中核病院であるJA尾道総合病院と開業医らが加盟する尾道市医師会が連携し、「膵がん早期診断プロジェクト」を実践。5年生存率を約20%まで高め、全国から注目を集めています。「尾道方式」と呼ばれるこの活動を進めた同病院の花田敬士副院長にプロジェクトの内容や取り組み思い、今後の展望を聞きました。

花田副院長（左から5人目）とJA尾道総合病院の皆さん



「地域包括ケア」を土台に 膵臓がんの早期発見に挑む



膵臓は体の真ん中にあり、胃・十二指腸・小腸・大腸・肝臓・胆のう・脾臓などに囲まれているため、膵臓がんは発症しても見つけることが非常に難しい。



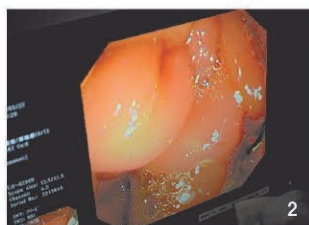
「膵臓がんは『見つかった時はもう手遅れ』と言われるほど治療が難しく、専門医も少ない。たつた一度の医師人生を懸けるに値すると思ひ、この道を選びました」。そう語り始めた花田副院長は尾道市出身。島根医科大学を卒業後、広島大学病院で膵臓がんや胆道がん専門の消化器内科医として経験を積みました。特に力を入れたのは、内視鏡的逆行性胆管膵管造影（ERCP）を応用した膵液細胞診です。膵臓がんの大半は、膵液の排出経路にある膵管に現れます。ERCPは、内視鏡を十二指腸まで挿入し、膵管に細長いカテーテルを入れて造影剤を注入し、膵管を描き出す検査法です。「カテーテルを膵管に入れた際に、膵管に流れている膵液を採取し、細胞を検査することで膵臓がんの発見に生かせないか、研究していました」と振り返ります。

膵臓がんの診療を強化

1997年には地元のア尾道総合病院に転籍。赴任した当初は、膵臓がんが見つかることも手術できないくらいに進んだケースばかりだったと言います。自覚症状があまりなく、気付かないうちに進行していくのが膵臓が

んの恐ろしさ。さらに検査自体の危険性も発見を難しくしている要因の一つでした。前述のERCPはカテーテルや他の処置具を挿入するのに高い技術が求められる上、急性膵炎などの合併症を招くリスクがあり、取り扱う医師には専門的なトレーニングが必要とされます。広島大学病院時代からERCPに精通していた花田副院長はこの検査を推進。赴任前の検査件数は年間60件でしたが、赴任後は300件まで増えました。また、ERCPには、膵臓がんの症状の一つである閉塞性黄疸の治療を行うことができる良さもあります。「処置後、数日のうちに黄疸や痛みが消えて、血圧も改善される。ERCPの効果を目の当たりにして、この検査技術を学びたいという医師や看護師が院内で増えました」。こうした声に応えるため、花田副院長は勉強会を開くなどしてサポート。内視鏡技師の資格を持つ看護師は30人に達しました。

膵臓がんの診療体制が充実し、膵臓がんがすでに進行している患者のQOL（生活の質）を向上させることに成功したものの、早期発見の課題は解決されていないままでした。「がんが膵臓の中にとどまってい、最大径



1. ERCPによる膵臓がんの検査 2. ERCPで撮影した膵臓の画像
3. 問病記などの書籍を集めた資料室 4. 打ち合わせ風景

が20ミリ以下の1A期の段階で発見し、手術で腫瘍を切除すれば患者の長期生存の可能性が高まるのは分かっていた。ただ、初期段階の患者をどうしたら見つけれられるのか。ターゲットを絞り込めませんでした」。

開業医と専門医がタッグ

早期発見の手段を模索していた花田副院長が注目したのは、尾道市医師会でした。「膵臓がんの疑いのある患者さんを見つけるには、地域で普段からこうした人たちを診ている開業

医の協力が不可欠。そこで、事あるごと尾道市医師会の会合に参加し、膵臓にリスクのある患者さんを紹介してほしいと訴え続け、地域包括ケアシステムの伝統を生かした連携体制の構築を目指しました」。

2004年にはJA尾道総合病院に超音波内視鏡(EUS)という身体的なダメージの少ない検査装置が導入されたこともがん診療強化への追い風となりました。「自覚症状がない初期段階の患者さんにはEUSの検査を受けてもらうのはハードルが高

い。まずはEUSを受けてもらうことで負担を軽減できるのではないかと期待しました」と明かします。

尾道市医師会に加盟する開業医らは、花田副院長の呼び掛けに対し、賛否は分かれていました。しかし、在宅医療の現場などで膵臓がんの患者に接することも少なくなく、「この病気を何とか防げないか」という機運が高まり、最終的には当時の尾道市医師会長だった片山壽氏の「やってみようじゃないか」の二言で動き出した。JA尾道総合病院や尾道市立

市民病院などの中核病院と開業医の連携体制を確立した上で2007年、尾道市医師会の事業として「膵がん早期診断プロジェクト」が動き出した。

「0期」をどう見つけるか

プロジェクトは、地域の各診療所に通院する患者の中から、膵臓がんの危険因子を持つ人を見つけてもらうことから始まりました。膵臓がんの危険因子とは、2006年発行の日本膵臓学会の「膵がん診療ガイドライン」初版に掲げられる「家族歴、遺伝性膵臓がん症候群、糖尿病、慢性膵炎、膵嚢胞、喫煙、肥満、大量飲酒」など。これらの因子を二つ以上持つ人がいたら、血液検査と腹部超音波検査を受けるよう開業医が勧めます。「検査を受けた患者さんに症状はなくても、何らかの異常が見つかれば、精密検査のできる中核病院に送ってもらいます。中核病院では、腹部CT、MRI、EUSなどの精密検査を行います」と花田副院長は説明します。

この頃になると、膵臓がんが発生するメカニズムも明確になってきました。膵臓がんは最初、膵管か主膵管の上皮に発生し、その際に膵管が微妙

5年生存率が改善 全国に広がる「尾道方式」



膵がん教室



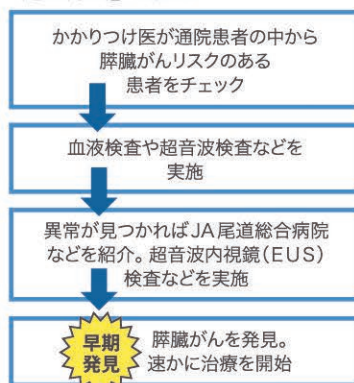
膵がんの勉強会

な「歪み」を見せることが分かったのです。国内の学会で、この膵管の上皮内だけにがんがとどまっている状態のことを「0期」もしくは「超早期」と名付け、発表しました。

「膵臓がんは他の臓器に広がる恐れのある浸潤がんになると進行のスピードは非常に速いが、上皮内がんの期間は2〜3年と比較的長い。この時期に発見し、処置するのがポイント」と確信した花田副院長はプロジェクトをさらに加速させました。「がんが塊にな

る前に見つけてもらって切除してもらったら、5年経っても元気に畑仕事できると」「少しでも手遅れになっていたら、今頃はこの世におらんかったかもしれん」。プロジェクトの反響は、早期発見と早期切除で元気に暮らす患者たちの喜びの声に表れました。評判は尾道市民の間に口コミで広がっていき、JA尾道総合病院では地域住民を対象とする「膵がん教室」を定期的に開くなど、啓発活動にも取り組みました。2014年には、花田副院長の呼び

『尾道方式』の流れ



掛けで、「膵がん早期診断研究会」が発足。全国21の膵臓がん専門施設が、患者の体に負担の少ない検査法の研究を重ねていきました。

目指すは「対策型検診」

プロジェクトでは2007年から2020年6月までで延べ18507人を精密検査し、610人を膵臓がんと確定。うち0期と1期が計64人で全体の11.5%を占めました。さらに、尾道市の膵臓がん患者の5年生存率は約20%と、全国平均を大きく上回りました。「すでに症状の進行している人も含まれていますが、超早期で発見し手術を受けた人の5年生存率は90%を超えています」。

花田副院長らのこうした取り組み

は「尾道方式」と呼ばれ、現在では大阪府や和歌山県など約30の地域に取り入れられています。広島県でも2022年秋から自治体や広島県医師会、広島大学などが連携し、膵臓がんの早期発見、早期治療に取り組む「HiPEACEプロジェクト」がスタートしています。

「これまでの活動で当院には、0期や1期の患者さんの血清サンプルや症例が豊富にそろいます。これらのデータを生かして、早期診断に役立つ診断マーカーを開発するのが今後の目標の一つ。大腸がんを早期発見する便潜血検査のような「対策型検診」として位置付けられるようになれば」と花田副院長。尾道方式の今後がますます期待されます。



令和5年2月28日(火) 国保会館

令和5年通常総会

令和5年度事業計画及び予算等を可決



会員総数27名中23名が出席(委任を含む)のもと、令和5年通常総会を開催し、タブレット端末を活用したペーパーレス会議を実施しました

試行的に行うことを説明しました。

続いて、開会にあたり、入山欣郎理事長があいさつを行い、「本会では、『審査支払機能に関する改革工程表』に基づき、国保連合会と支払基金との間の審査基準等の統一や次期国保総合システムの令和6年1月の本稼働に向け、取組を進めているところでございます。また、国においては、『データヘルス改革に関する工程表』に基づき、マイナポータルの仕組みを活用した取組が進められるなど、保険者及び本会を取り巻く情勢は大きく変化しております。本会におきましては、こうした情勢の変化等に対応するとともに、保険者が実施する医療・保健・



開会あいさつをする入山理事長

介護・福祉業務を総合的に支援できる組織をめざし、令和5年度以降の運営の指針となる中期経営計画(第3次)に掲げる目標の実現に向けて計画的に取り組むこととしております」と述べました。

次に、西田祐三海田町長が議長に選出され、議事録署名者に明岳周作江田島市長と箕野博司北広島町長が指名され、議事に入りました。

議事においては、はじめに専決処分報告を行い、その後は令和4年度補正予算等に係る7議案について審議されました。次に、第4回理事会において承認された中期経営計画(第3次)の概要について説明した後、中期経営計画に基づいて作成した令和5年度事業計画及び予算等に係る9議案が審議され、全て原案のとおり可決されました。

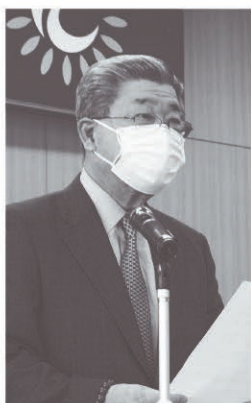
また、その他として、事務局から、試行的に実施したペーパーレス会議について発言があり、「今後もペーパーレス化を進めるとともに、画面上で分かりやすい資料作成に努めるなど、円滑な会議運営につながるよう取り組んで参ります」と説明しました。



議長を務める西田海田町長

最後に、吉田隆行副理事長が「審査支払機能改革やデータヘルス改革など、国保連合会を取り巻く情勢は大きな変革期を迎えております。このような状況を踏まえ、本会といたしましては、新たな中期経営計画及び本日御決定いただいた事業計画に基づき、保険者が実施する医療・保健・介護・福祉業務を総合的に支援できる組織をめざして、各種事業に取り組んで参ります」と閉会のあいさつを述べ、通常総会を終了しました。

なお、報告事項及び議決事項は、次のとおりです。



開会あいさつをする吉田副理事長

報告事項及び議決事項 令和5年度広島県国民健康保険団体連合会事業計画

報告事項

【専決処分報告】

- 報第1号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計補正予算(第1号)
- 報第2号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計補正予算(第1号)
- 報第3号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算(第1号)
- 報第4号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計補正予算(第2号)

議決事項

【令和4年度補正予算関係】

- 総第3号議案 令和4年度一般会計補正予算(第1号)
- 総第4号議案 令和4年度診療報酬審査支払特別会計補正予算(第2号)
- 総第5号議案 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算(第2号)
- 総第6号議案 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計補正予算(第3号)
- 総第7号議案 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算(第1号)
- 総第8号議案 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計補正予算(第1号)
- 総第9号議案 令和4年度財産の処分について

【令和5年度事業計画・予算関係】

- 総第10号議案 令和5年度事業計画について
- 総第11号議案 令和5年度一般会計予算
- 総第12号議案 令和5年度診療報酬審査支払特別会計予算
- 総第13号議案 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算
- 総第14号議案 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計予算
- 総第15号議案 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
- 総第16号議案 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算
- 総第17号議案 令和5年度財産の処分について
- 総第18号議案 令和5年度負担金及び手数料について

令和5年度広島県国民健康保険団体連合会事業計画

第1 基本方針

国においては、審査支払機能の整合的かつ効率的な在り方の実現に向け、「審査支払機能に関する改革工程表(以下「改革工程表」という。)」に基づき、国保中央会及び支払基金と連携し、審査基準等の統一やシステムの共同開発・共同利用などの取組を進めている。

また、健康・医療・介護分野におけるデータの利活用やデジタル化を推進するため、「データヘルス改革に関する工程表」に基づき、電子処方箋管理など、オンライン資格確認等システムの仕組みを活用した様々な取組が進められている。

こうした中、本会においては、引き続き、審査支払業務を適正・確実に実施しつつ、改革工程表の実現に向け、全国の国保連合会及び国保中央会と連携して審査基準等の統一を進めるとともに、令和6年1月の次期国保総合システムのクラウド化による更改を確実に実施し、安定的な運用に努める。

また、データヘルス改革に対応し、各種システムの運用や情報連携等を確実に実施するとともに、データヘルスの推進に向けて保険者が実施する第3期データヘルス計画の策定等の支援や、介護現場の負担軽減等を図るために令和5年度から運用開始されるケアプランデータ連携システムの活用促進等の新たな事業に取り組む。

なお、中期経営計画(第3次)に掲げる重点事業については、目標の達成に向け、積極的に取り組むこととする。

財政運営に当たっては、事業の見直しやICTを活用した業務の効率化に積極的に取り組み、効率的・効果的な事業の実施に努めるとともに、今後、順次予定される各種標準システムの更改においては、国の方針に基づくクラウド化等に伴い、多額の経費が必要となることから、計画的に基金等に積立て、充当するなど、安定的な運営に努める。

事業計画（重点事業項目）

1 医療費等の適正化の推進

本会の基幹業務である審査支払業務については、改革工程表に沿って、審査基準等の統一に向けた取組を進めるとともに、審査業務の高度化に対応するため、診療科別の特性に応じた専門性の高い審査の実施と職員の育成に取り組む。

レセプト点検事業については、二次点検支援システムを活用した効果的な点検を実施し、医療費の適正化を推進する。

また、介護給付等の適正化を推進するため、ケアプランデータ連携システムの利用拡大やインターネット請求の促進など、業務のデジタル化による効率化を図るとともに、システムを活用した保険者支援の充実に取り組む。

2 保険者等支援の強化

保険者のニーズ等を踏まえ、新たな事業の実施や既存事業の見直しを行うなど、保険者共同処理事業の充実を図るとともに、第三者行為求償事務については、保険者における求償事案の掘り起こしを支援するなど、受任件数の増加に向けた取組を強化する。

また、保険者が行うデータヘルス計画の評価や策定を支援するため、データの活用に関する意見交換や情報共有をブロック別を実施するとともに、国保データベース（KDB）システムの活用促進を支援するなど、データヘルスの推進に向けて取り組む。

3 システムの更改・クラウド化への対応

次期国保総合システムについては、令和6年1月の更改に向けて、クラウド化への移行等に適切に取り組むとともに、順次更改が予定されている各種標準システムについても、セキュリティ面に配慮しながら、業務に影響を及ぼすことのないよう、円滑な稼働と安定的な運用に取り組む。

4 組織基盤の強化

国保連合会を取り巻く情勢が大きく変化する中、基幹業務である審査支払業務の適正・確実な実施や保険者等支援の強化を図るため、組織体制の整備と業務効率化の推進に取り組む。

第2 重点事業における強化項目

1 医療費等の適正化の推進

(1) 審査支払機関改革を踏まえた 審査支払業務の適正・確実な実施	ア 改革工程表を踏まえた取組 イ 審査業務の高度化への対応
(2) 効果的なレセプト点検事業の推進	—
(3) 介護給付等の適正化の推進	ア 業務のデジタル化による効率化の推進 イ システムを活用した保険者支援の充実

2 保険者等支援の強化

(1) 保険者共同処理事業の充実	—
(2) 第三者行為求償事務の取組強化	ア 受任件数の増加に向けた取組強化 イ 損害賠償金の確実な収納に向けた支援
(3) データヘルスの推進	ア データヘルス計画の評価及び策定の支援 イ 国保データベース（KDB）システムの活用促進

3 システムの更改・クラウド化への対応

(1) 各種標準システムの更改への対応	ア 次期国保総合システムの更改に向けた対応 イ 各種標準システムの更改に向けた対応
(2) セキュリティ対策の強化	—

4 組織基盤の強化

(1) 組織体制の整備と業務効率化の推進	ア 効果的な組織体制の構築 イ 人材の育成 ウ 業務プロセスの見直しとデジタル化の推進
(2) 将来にわたり持続可能で安定的な 財政運営	ア 将来推計に基づく財源の確保とコスト縮減への対応 イ 基金・積立金の適正な管理・運用

令和5年度広島県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料一覧表

1 負担金

(1) 保険者割負担金の賦課基準

区 分	算定基準	単 価	摘 要
保険者平等割	1保険者当たり	200,000円	
被保険者割	1人当たり	114円	令和4年4月30日における保険者別被保険者数

(注) 保険者割負担金の額が前年度負担金の100分の105を超える会員にあっては、100分の105を限度として徴収する。

(2) 施設割負担金の賦課基準

令和5年4月1日現在に運営する施設基準別とする。

区 分	算定基準	単 価
病 院	1施設当たりの病床数	29床以下
		30床以上49床以下
		50床以上99床以下
		100床以上
診療所	1施設当たり	15,000円

2 手数料

(1) 診療報酬審査支払手数料関係

ア 審査支払手数料

区 分	算定基準	単 価
国民健康保険診療報酬審査支払手数料	県内分(会員)	1件当たり
	全国決済県外取扱分	1件当たり
特別療養費届書及び療養費支給申請書		1件当たり
公費負担医療費審査支払手数料		1件当たり
福祉関係医療費審査支払手数料		1件当たり
予防接種費審査支払手数料	インフルエンザ	1件当たり
	インフルエンザ以外	1件当たり
出産育児一時金等支払手数料		1件当たり
風しん抗体検査等費用支払手数料		1件当たり
新型コロナウイルスワクチン接種費用支払手数料	住所地外接種	1件当たり
	住所地内接種	1件当たり

イ 国民健康保険事務共同処理事業手数料

区 分	算定基準	単 価
レセプト資格確認・諸帳票等作成		1件当たり
医療費通知書 (圧着はがき又は封書)作成	連月分(2か月)	1世帯当たり
	連月分(10か月)	1世帯当たり
各種磁気媒体の作成	1レコードから1万レコードまで	
	1万1レコードから1万レコード増すごとに	
退職被保険者等の適用適正化業務	1受給者当たり	
共同処理関係帳票作成(月額)	1保険者当たり	
被保険者証等作成業務	被保険者証作成・封入封緘	被保険者証1枚当たり
	随時発行用台紙(被保険者証3枚1セット)	1セット当たり
	随時発行用封筒(1,000枚1箱)	1箱当たり
国保療養費データ作成業務	1件当たり	
国保情報集約システム運用管理業務(月額)	被保険者1人当たり	

ウ レセプト電算処理システム手数料

区 分	算定基準	単 価
レセプト電算処理システム手数料	1件当たり	

(2) 後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料関係

ア 審査支払手数料

区 分	算定基準	単 価
後期高齢者医療診療報酬審査支払手数料	県内分	1件当たり
	全国決済県外取扱分	1件当たり
特別療養費届書及び療養費支給申請書		1件当たり
公費負担医療費審査支払手数料		1件当たり
福祉関係医療費審査支払手数料		1件当たり

イ 後期高齢者医療事務代行業務手数料

区 分		算定基準	単 価
レセプト資格確認等事務		1件当たり	10円70銭
磁気媒体作成	1レコードから1万レコードまで		16,041円
	1万1レコードから1万レコード増すごとに		2,138円加算

ウ 療養費データ作成等事務手数料

区 分	算定基準	単 価
療養費データ作成等事務	1件当たり	49円25銭

(3) 介護給付費審査支払手数料関係

ア 審査支払手数料

区 分	算定基準	単 価
介護給付費審査支払手数料	1件当たり	53円52銭
介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料	1件当たり	53円52銭
公費負担医療等審査支払手数料	1件当たり	95円00銭

イ 介護保険事務共同処理事業手数料

区 分	算定基準	単 価
要介護認定更新支援処理	1件当たり	14円70銭
償還払給付額管理処理	1件当たり	43円82銭
介護給付費通知作成処理	1件当たり	4円52銭
高額介護サービス費支給処理	1人当たり	45円23銭
振込データ作成処理	1保険者当たり	5,092円
主治医意見書料支払処理	1件当たり	50円93銭
認定調査委託料支払処理	1件当たり	34円09銭
市町村特別給付等支払処理業務	1件当たり	53円52銭

ウ 特別徴収情報等経由事務手数料

令和5年4月末日現在において、市町の区域内に住所を有する介護保険の第1号被保険者数に7円96銭を乗じて得た額

(4) 障害介護給付費審査支払手数料関係

ア 審査支払手数料

区 分	算定基準	単 価
障害介護給付費審査支払手数料	1件当たり	142円59銭
障害児給付費審査支払手数料	1件当たり	142円59銭

イ 障害者総合支援関係事務共同処理事業手数料

区 分	算定基準	単 価
高額障害福祉サービス費及び高額障害児給付費支給処理	1人当たり	139円54銭
振込データ作成処理	1件当たり	139円54銭
地域生活支援事業審査支払処理	1件当たり	142円59銭
障害介護給付費独自助成審査支払処理	1件当たり	142円59銭
障害児給付費独自助成審査支払処理	1件当たり	142円59銭
訪問調査委託料支払処理	1件当たり	139円54銭
医師意見書作成料支払処理	1件当たり	96円76銭
基準該当障害福祉サービス費等審査支払処理	1件当たり	142円59銭
基準該当障害児給付費等審査支払処理	1件当たり	142円59銭

(5) 特定健診・特定保健指導等関係業務手数料（国保・後期高齢者医療）

区 分	算定基準	単 価
特定健診・特定保健指導等関係業務手数料	1件当たり	203円20銭
特定健診・特定保健指導等データ管理手数料（年額）	被保険者1人当たり	16円00銭

(6) 第三者行為損害賠償求償事務手数料（国保・後期高齢者医療・介護保険）

受領した損害賠償金に6.42%を乗じて得た額

(7) 保険者レセプト管理システム運用管理手数料（国保・後期高齢者医療）

区 分	算定基準	単 価
保険者レセプト管理システム運用管理手数料	1件当たり	3円20銭

(8) 国保レセプト点検業務手数料

区 分	算定基準	単 価
国保レセプト点検業務手数料	1件当たり	7円64銭

(9) 国保データベース（KDB）システム運用管理業務委託料

区 分	算定基準	単 価
国保データベース（KDB）システム運用管理業務委託料（年額）	被保険者1人当たり	20円18銭

広島県国民健康保険団体連合会事務分掌

(令和5年4月1日現在)
1局2部9課3室26係

保健事業課 課長 榎谷 幸喜

TEL.554-0772 FAX.511-9121

係・職・氏名	事務分掌
事業第一係 係長 大下 泉	○国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に関する事 ○国保データベース(KDB)システムの活用促進に関する事 ○糖尿病性腎症重症化予防事業に関する事 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事 ○特定健診・特定保健指導の費用決済等の実施に関する事
事業第二係 係長 田中 麻紀	○広島県国民健康保険診療施設協議会に関する事 ○中国地方国民健康保険診療施設協議会に関する事 ○広島県保険者協議会に関する事 ○国保保険料(税)収納対策支援事業に関する事

審査事業部 部長 木村 辰也 総括監(審査担当) 小谷 美子

審査管理課 課長 實森 啓輔 主任審査専門員 岡戸 いづみ

TEL.554-0775 FAX.511-9123

係・職・氏名	事務分掌
管理係 課長補佐兼係長 原田 剛	○診療報酬等審査支払に付随する規則・規程の制定、改廃に関する事 ○国保・後期高齢者医療診療報酬、出産育児一時金等の請求・支払に関する事 ○新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払業務に関する事 ○予防接種、健康診査、風しん対策事業の点検等に関する事 ○資格喪失後受診等に係る保険者間調整に関する事
審査企画係 係長 狹間 果澄	○審査委員会の総合調整に関する事 ○審査事務共助に関する企画・運営及び調整に関する事 ○審査担当職員研修の企画・運営に関する事 ○保険者レセプト点検支援事業に関する事 ○広島県診療報酬適正化連絡協議会に関する事

共同システム課 課長 山本 太一郎

TEL.554-0773 FAX.511-9122

係・職・氏名	事務分掌
システム管理係 係長 田中 秀和	○国保総合システムに関する事 ○後期高齢者医療請求支払システムに関する事 ○国保保険者ネットワーク等に関する事 ○オンライン資格確認等システムに関する事 ○その他各種システムの運用管理及び情報セキュリティ対策に関する事
共同処理係 係長 竹内 誠	○国民健康保険事務共同処理事業に関する事 ○国保情報集約システムに関する事 ○国保事業費納付金等算定標準システムに関する事

事務局 事務局長 小松 臣吾

総務部 部長 岡 謙二

市外局番：082

総務課 課長 原山 直也

TEL.554-0770 FAX.511-9120

係・職・氏名	事務分掌
総務係 係長 井伊 智宏	○会員の加入、変更、脱退、その他の手続きに関する事 ○例規案の審査その他法務の管理に関する事 ○事務局組織及び定員並びに事務の配分に関する事 ○職員の任免、進退、賞罰、服務及び身分に関する事 ○職員の給与、健康保険、厚生年金及び労働保険に関する事
企画調整係 係長 水野 直樹	○総会及び理事会に関する事 ○重要施策の調査、企画及び総合調整に関する事 ○中期経営計画に係る総合調整に関する事 ○国保担当課長会議に関する事 ○職員の研修に関する事 ○広報に関する事。(保健事業に係るものを除く) ○監査の企画及び調整に関する事
財政係 係長 小川 憲史	○予算編成及び執行に係る総合調整に関する事 ○財産の取得及び処分に関する事 ○負担金の賦課徴収に関する事 ○国庫補助金等に関する事 ○旅費の事務に関する事

デジタル改革室 室長 澤 昌宏

TEL.554-0780 FAX.511-9123

係・職・氏名	事務分掌
デジタル改革係 係長 大下 朋広	○業務プロセスの再構築に関する事 ○デジタル化の施策等に関する基本的事項の企画及び総合調整に関する事 ○各種事務処理のシステム化の企画及び総合調整に関する事 ○情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する事

出納室 室長 村上 隆義

TEL.554-0771 FAX.511-9120

係・職・氏名	事務分掌
出納係 課長補佐兼係長 日浦 淳雄	○会計経理に関する事 ○資金管理・運用に関する事 ○歳計現金の出納及び保管に関する事 ○歳入歳出外現金の出納及び保管に関する事 ○財務会計システムの運用及び管理に関する事

介護福祉課 課長 國近 秀章

TEL.554-0782 FAX.511-9126

係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 小田 貴之 介護保険専門員 重本 陽一	○介護給付費等の審査及び支払等に関すること。 ○介護給付費等審査委員会に関すること。 ○介護保険事務共同処理事業に関すること。 ○介護保険審査支払システムに関すること。 ○医療情報との突合・縦覧点検に関すること。
第二係 係長 堀口 由紀	○障害介護給付費の審査及び支払等に関すること。 ○障害者総合支援関係事務共同処理事業に関すること。 ○障害者総合支援給付審査支払システムに関すること。 ○介護サービス苦情処理業務に関すること。 ○ケアプラン点検支援事業に関すること。

求償室 室長 西田 昌司

TEL.554-0774 FAX.511-9124

係・職・氏名	事務分掌
求償係 課長補佐兼係長 青森 由紀	○第三者行為損害賠償求償事務に関すること。

レセプト点検支援課 課長 平井 東志雄

TEL.554-0784 FAX.511-9127

係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 安平 和子	○国保レセプト点検業務に関すること。
第二係 係長 恵藤 博美	○後期高齢者医療レセプト点検業務に関すること。



審査第一課 課長 鷹取 諭

TEL.554-0777 FAX.511-9124

係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 土岐 文隆 主任審査専門員 藤井 晴美	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 広島市、呉市、尾道市、庄原市
第二係 係長 道口 敏昭	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 広島市、呉市、東広島市、廿日市市
第三係 係長 藤原 里栄	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 広島市、竹原市、三次市、大竹市、 (旧)佐伯郡、(旧)山県郡、安芸高田市、 (旧)深安郡、(旧)双三郡
第四係 係長 山崎 恵美	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 ○保険者からの再審査に関すること。 ○県外分の再審査に関すること。

審査第二課 課長 山田 澄子

TEL.554-0778 FAX.511-9124

係・職・氏名	事務分掌
第一係 課長補佐兼係長 兼近 裕丈	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 広島市、福山市、安芸郡
第二係 課長補佐兼係長 田中 美保	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 広島市、(旧)因島市、福山市、 府中市、世羅郡、(旧)沼隈郡、(旧)芦品郡、神石郡、 (旧)比婆郡
第三係 係長 金田 由希子	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 三原市、福山市、江田島市、 (旧)賀茂郡、豊田郡、(旧)御調郡 ○保険医療機関からの再審査に関すること。 ○国保及び後期高齢者医療の過誤調整に関すること。

審査第三課 課長 北藤 勝文

TEL.554-0779 FAX.511-9124

係・職・氏名	事務分掌
歯科係 課長補佐兼係長 河野 美智枝	○診療報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 歯科全域
調剤係 課長補佐兼係長 中舩 一彦	○調剤報酬明細書の審査等に関すること。 [機関担当地区] 調剤全域 ○突合審査に関すること。
療養費係 課長補佐兼係長 谷重 和泉	○訪問看護療養費明細書の審査等に関すること。 ○療養費、柔道整復療養費、原爆療養費、出産育児一時金の審査等に関すること。 ○海外療養費に係る保険者支援業務に関すること。

健康Zoom

ズーム
アップ

第1回

口腔ケアと
全身の健康



若林デンタルクリニック並木通り

院長 若林 大輔 さん

歯周病と全身の健康の関わりが注目されています。

35歳以上の8割が罹患するとされる歯周病の特徴や全身の健康へのリスク、予防法について、若林デンタルクリニック並木通り院長の若林大輔さんに聞きました。

歯周病は世界一多い感染症

歯周病とは どんな疾患ですか。

歯周病とは感染症の一種で、口の中に住み着いている細菌が炎症を起こして歯周組織を破壊させる病気です。感染症としては（感染者が）世界一多いと言われている。

全身の健康に どんな影響を 及ぼしますか。

歯周病は歯の喪失をもたらすだけでなく、歯周病菌が血液に入ることによって全身の健康に悪影響を与えます。プラークの付着による炎症で出来た傷口から細菌が血管に入り込み、血流に乗ると、体のさまざまな箇所まで血栓をつくり、動脈硬化を促進。その結果、心筋梗塞や脳梗塞のリスクを高めます。

また、歯周病は糖尿病の合併症

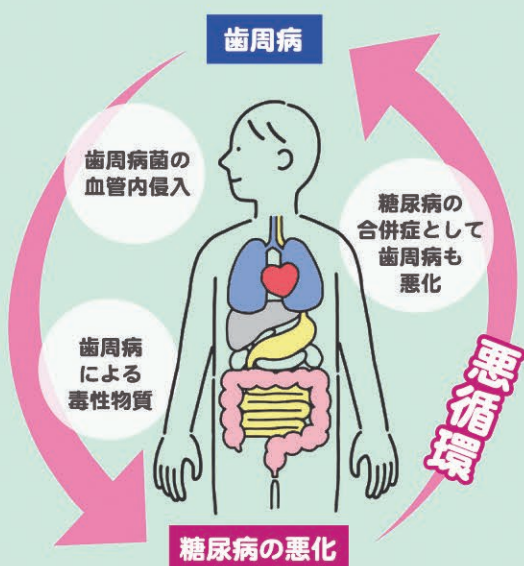
です。口の中にはおよそ500種類前後の常在菌が生息しており、ブラッシングが不十分だったり、砂糖を過剰に摂取したりするとこれらの細菌がバイオフィルムをつくり出し、歯の表面に付着。これを歯垢（プラーク）といい、歯と歯茎のすき間（歯周ポケット）に付着すると、歯肉に炎症が起きて

の一つとも考えられています。歯周病が進むと、炎症性のサイトカインが発生し、インシュリンの働きを阻害して、糖尿病を悪化させる危険性が高まります。逆に、歯周病治療を行うことで血糖コントロールが改善される効果が期待できます。実際に2010年から12年までに広島県歯科医師会と広島大学歯学部が中心になっ

て行なった調査（ヒロシマスタディ）では、糖尿病患者に歯科治療を行うと、HbA1cが0・4%減少したという結果が出ました。ちなみに、HbA1cが1%低下すると、糖尿病の合併症が35%、糖尿

発症します。症状が進むほど歯周ポケットは大きくなり、歯を支える歯槽骨（しそうこつ）を溶かし、いきました。その結果、歯がぐらつき、最終的には抜け落ちてしまいます。統計によれば、歯を失う原因の4割が歯周病とされます。

病による死亡率が25%低下するとされます。糖尿病患者への歯周病治療は、糖尿病の薬剤を1割分削減するのと同等の効果があるとも言われています。



若林 大輔 さん

2000年広島大学歯学部卒業。2010年広島市中区に若林デンタルクリニック並木通りを開院。2019年より広島市歯科医師会理事。2021年より広島県歯科医師会地域保健部委員長



55~74歳 後悔 ランキング

第1位
283pt

歯の定期健診を
受ければよかった

第2位
244pt

スポーツなどで
体を鍛えればよかった

第3位
234pt

日頃からよく歩けばよかった

出典：gooリサーチとプレジデント編集部の共同調査による、「人生の振り返り」に関するアンケート(2012.8.25~27 55~74歳の男女1060名の回答)より

予防は日々のブラッシングを中心とするセルフケアが基本です。歯磨きは1日3回、毎食後に行うのが理想ですが、特に夕食後(就寝前)の歯磨きが大事です。睡眠中は歯周病菌などのばい菌が最も増えるため、就寝前は特に入念にブラッシングしましょう。

ブラシを持ち、歯と歯肉の境に歯ブラシの毛先を当て弱い力で細かく振動させるのがコツです。歯のすき間など、ブラシが届きにくい部分には補助清掃具を使うと効果的です。歯のすき間が大きい高齢者には「歯間ブラシ」、歯間の詰まった若い世代には糸状の「デンタルフロス」が良いでしょう。

ただ、セルフケアは自己流になりがちで、プラークが固まって歯石になると通常の歯磨きでは取れません。歯科医師や歯科衛生士

によるプロフェッショナル・ケアを上手に組み合わせることが大切です。プラークが歯石になるまでに2カ月かかるため、3カ月に一度、歯科健診を受けるのが合理的ではないでしょうか。プラークが付きにくい人なら、半年に一度でもかまいません。55~74歳を対象に、後悔している事柄を尋ねたアンケートでは1位が「歯の定期健診を受ければよかった」です。歯の健康を守りましょう。

予防には何が 大切ですか。

認知症の7割近くを占めるアルツハイマー型認知症は、アミロイドβというタンパク質が脳内に大量にたまることで発症すると考えられています。そして、歯周病菌の中でも特に強い病原性を持つPg菌(ポルフィロモナス・ジンジバリス)がこのアミロイドβを増殖させることが分かっています。

歯周病は 認知症とも 関連がありますか。

このほか、高齢者によく見られる誤嚥性(ごえんせい)肺炎と歯周病菌の関係も指摘されています。これは食べ物を誤って気道に入れてしまうことで、付着した歯周病菌が肺や気管支に感染して起こる病気で、寝たきりの患者が死亡する大きな原因にもなっています。さらに妊娠中の女性に歯周病があると、低出生体重児および早産のリスクが通常の7倍以上に、骨粗しょう症により歯周病が進行するリスクは通常の2倍になるとされます。

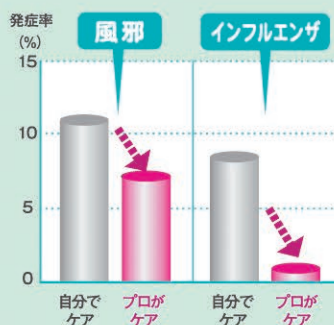
歯周病チェック

もし一つでも心当たりがあれば
かかりつけの歯科に相談しましょう。



お口のケアは感染予防の強い味方

歯周病は全身疾患と深く関係しています



Abe et al, Arch Gerontol Geriatr, 2006 を改変



歯周病菌が増加すると、歯周病菌が出す酵素により、口の中の粘膜が破壊され、ウイルスに感染しやすくなります。新型コロナウイルスと構造が類似したインフルエンザウイルスでは、インフルエンザの発症が10分の1に抑制されたという報告もあります。逆に、口の中が不衛生だと肺炎が重症化しやすくなる可能性もあります。

歴史と伝統芸能に触れて 花田植の里を歩こう

第1回
北広島町

ときめき ウォーキング



ふりかけ資料館 楠苑 5

ふりかけの「ゆかり®」で有名な三島食品。創業者が北広島町出身だったことから、生家跡につくられたのがふりかけ資料館。全国のさまざまなメーカーのふりかけを展示するほか、ふりかけの原料から製造工程、ふりかけの起源などが学べます。枯山水の庭も見どころです。

⑬ ⑭ 9:00~16:00 ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

北広島の魅力がぎゅっと詰まった道の駅。産直市「きたひろ市場」には寒暖差と清らかな水が育んだお米、日本酒、新鮮な高原野菜や加工品がずらり。花田舞太郎グッズもぜひ、お土産に! 施設の前では神楽まんじゅうや花の苗、島根から来るびちびちの魚の販売もあります。(※野外販売は不定期の場合あり)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



ジモト食



北広島町の千代田地域は、昔からデジャレタスの産地で「ちしゃもみ」は良く食べられていた定番料理。ちしゃはサニーレタスに似た野菜で、アクが強いのが特徴。金物に触れると変色しやすいので包丁を使わず手でちぎり、水でさらして揉み、あくを抜いた後、焼いてほぐした塩鯖と三杯酢を加えて調理します。昔は海から遠いこの地域では、山陰から来る塩鯖が貴重なタンパク源でした。「ちしゃもみ」は田植え時期に、「忙しい時でもパパッとできて、しかも、栄養満点」と重宝されたそうです。



北広島町観光協会
日下 遥さん

広島県の北西部、島根県との県境に位置する北広島町。芸北・大朝・千代田・豊平の旧4町が合併して誕生した町です。鎌倉時代の末期から吉川氏が治めたこの地は陰陽を結ぶ要衝で、米作、林業、砂鉄を利用した製鉄などが盛んな地でした。戦国時代には毛利元春が統治し、町内には吉川氏ゆかりの史跡が数多く残っています。

歴史や伝統芸能を楽しんで

能もすっかり受け継がれてきました。ユネスコ無形文化遺産の「壬生の花田植」や「安芸のはやし田」、「本地の花笠踊り」、町内に約70もの団体がある「神楽」など伝統芸能の宝庫です。

名水も数多く、「可部峠の御神水」、「八王子よみがえりの水」、「今田城こぶしの名水」と町内には数々の名水スポットがあります。ウォーキングの喉の渇きをせひ、名水で潤してください。疲れた体を癒すには、温泉へ。日帰り入浴ができる施設が町内に3カ所あります。最後は、道の駅で地産地消の美味しいものを食べて、パワーチャージ完了！四季折々の魅力が満載の北広島町へぜひお越しください。

今すぐできる！
すぐトレ
Vol.1

効果 背筋群を鍛える

「いつのまにか骨折」
予防トレーニング



1

両手にタオルを持ち、両足を地面につけて姿勢を正して座る

2

おなかに力をいれ腰が反らないように注意しながら両手を上げる

※ ゆっくり10回繰り返す。
1日3セット行う

いつのまにか骨折は骨粗しょう症による痛みが出ない脊椎圧迫骨折のことです。骨を強化するには栄養バランスの良い食事と運動が欠かせません。ぜひやってみて！

浜脇整形外科病院
理学療法士
井開小春さん

古保利薬師 6



弘法大師が開基したとされる薬師堂と山門があり、本尊の薬師如来座像など12体の仏像は国の重要文化財に指定されています。平安・鎌倉時代の仏像たちからは、この地がいかに有力者の拠点として栄えた歴史を感じさせてくれます。裏山には50基もの古保利古墳群が残っています。

図9:00~16:30(入館は16:00まで)
休 月曜、祝日の場合は翌日。12月28日~1月4日 図 大人300円、高校生100円、小・中学生は無料 図0826-72-5040

芸北民俗芸能保存伝承館 3

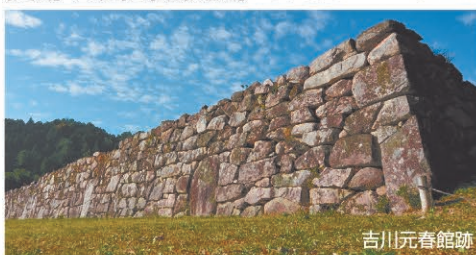


花田植や神楽、花笠踊りなどの民俗芸能と北広島町のかつての暮らしが分かる施設。壬生の花田植は年に1度しか開催されませんが、ここでは等身大の飾り牛や早乙女の展示と映像を見ることができ、華やかな花田植の雰囲気を感じることができます。

図9:00~16:30 休 月曜、祝日の場合は翌日。12月28日~1月4日
料 無料 図050-5812-5088

ちょっと足を延ばして

史跡吉川氏城館跡 [千代田 IC より車で15分]



吉川元春館跡

戦国の庭 歴史館

図9:00~16:30(入館は16:00まで)
休 月曜、祝日の場合は翌日。12月28日~1月4日
料 大人300円、高校生100円
図0826-83-1785

14~16世紀にかけて、この地を治めていた吉川氏。戦国時代には毛利元就の次男元春が「吉川元春」を名乗り、領地を受け継ぎました。吉川元春館跡、松本屋敷跡、万徳院跡などの9遺跡が史跡吉川氏城館跡として国の史跡に指定されています。また、吉川元春館跡に隣接した「戦国の庭 歴史館」があり、吉川氏についてより詳しく学べます。

5月16日(火)	【広島県保険者協議会】 特定健診・特定保健指導に関する人材育成研修会 〔基礎編〕(ウェブ開催)	—
	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
5月20日(土)～24日(水)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
5月24日(水)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
5月26日(金)	第三者行為求償事務研修会〔基礎編〕(ウェブ開催)	—
5月30日(火)	【広島県市町村保健活動協議会】総会(書面開催)	—
6月7日(水)	班長・係長徴収マネジメント研修(ハイブリッド開催)	国保会館
6月9日(金)	【広島県保険者協議会と共催】データヘルスに関する研修会〔評価編〕	国保会館
6月15日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
6月17日(土)～21日(水)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
6月23日(金)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館

実施状況 〈令和5年2月16日～4月15日〉

2月16日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
2月17日(金)	第4回理事会	国保会館
2月17日(金)～21日(火)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
2月18日(土)	【広島県国保診療施設協議会】 介護保険制度及び看護・介護・地域リハビリテーション合同研修会(ウェブ開催)	—
2月20日(月)	【広島県在宅保健福祉活動者の会】第4回理事会	国保会館
2月22日(水)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
2月28日(火)	令和5年通常総会	国保会館
3月7日(火)～10日(金)	外部監査	国保会館
3月9日(木)	第5回保健事業支援・評価委員会(ウェブ開催)	—
3月9日(木)～15日(水)	第3回介護サービス苦情処理委員会(書面開催)	—
3月13日(月)	【広島県国保診療施設協議会】 第2回地域医療・学術部会及び施設運営部会合同部会(ウェブ開催)	—
3月15日(水)	【広島県市町村保健活動協議会】 第3回理事会、第5回保健師部会役員会、第5回栄養士部会役員会	国保会館
3月16日(木)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
3月19日(日)～23日(木)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館
3月20日(月)	【広島県在宅保健福祉活動者の会】第2回専門部会	国保会館
3月22日(水)	障害介護給付費等審査支払業務担当者説明会(ウェブ開催)	—
3月24日(金)	介護給付費等審査委員会・合議	国保会館
3月30日(木)	第4回介護サービス苦情処理委員会	国保会館
4月14日(金)	柔道整復療養費審査委員会・合議	国保会館
4月15日(土)～19日(水)	国保診療報酬審査委員会・合議	国保会館

Special Thanks

今月号の取材にご協力いただいた方
及び関係機関（順不同）

JA尾道総合病院 副院長

若林デンタルクリニック並木通り 院長

北広島町観光協会

浜脇整形外科病院 理学療法士

花田敬士 さん

若林大輔 さん

日下 遥 さん

井開小春 さん

ご協力ありがとうございました。

編集後記

今月号から広報誌を担当させて
いただくことになりました。

この4月に当連合会へ入会し、右
も左も分からない状況ですが、一日
でも早く業務に慣れ、皆さまにとつ
て有益な情報をお届けし、楽しんで
広報誌をご愛読いただけるよう
精進して参りますので、どうぞよ
ろしくお願いいたします。

さて、4月も終盤となり季節が
移り変わるこの時期は、新緑の中で
歩いたり、自然を感じる場所へ出か
けたくなります。

先日、私事ではありますが、小学
校の野外活動以来のキャンプに行
つて参りました。

子どものころ以来のキャンプで
少々抵抗はありましたが、普段の
生活では味わえない自然の中で食
べるごはんや、香りの良いコーヒー
は格別美味しく、春の陽気を感じ
ながら癒しのひと時を過ごして参
りました。

今月の「ときめきウオーキング」
では北広島町を取り上げていま
す。気候の良いこの時期にぜひ、
壬生の花田植コースで、稲作文化
に触れながらのんびりと歩いてみ
てはいかかでしょうか。（ぬ）

ひろしまの国保

【広島の国保】

2023.MAY No.818

令和5年4月25日発行（隔月発行）

発行／広島県国民健康保険団体連合会

〒730-8503 広島市中区東白島町19番49号 国保会館

TEL／082-554-0770

発行人・編集長／小松臣吾

編集・印刷／株式会社アドプレックス

バックナンバーも
ご覧になれます

広島の国保ホームページ

広島 国保

検索



40歳から74歳のみなさん!

5月から7月は「特定健診受診強化期間」です



生活習慣病予防の為に

受けよう

自己負担額は

無料

又は低額

特定健診!

医療機関受診中の方も特定健診の対象です

毎年受けています

受診を控えているうちに
大変なことになりそうだから
受けてよかった

病気が早く見つかって
よかった

通院しているので
受けなくてもいいと
思っていました

家族に勧められて受けました

かかりつけの病院で
健診を受けています

【特定健診を受けた広島県内の40歳～59歳の女性を対象にインターネット調査を実施】



特定健診を受けた
広島県民の

6人に1人

メタボと判定されています。

(出典) 厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(都道府県別一覧) 令和2年度

広島県の40～50代女性で
特定健診を受けた

9人に1人

指導の対象となっています。

(出典) 厚生労働省 特定健康診査受診者数等の性・年齢階級・保険者種別ごとの分布(全国及び都道府県別一覧) 令和2年度

検査項目など特定健診についての
詳細はこちらから

Q 特定健診 広島

検索



お問い合わせは

ご加入の各保険者まで

(健康保険証に記載しております。)

広島県保険者協会(広島県・全国健康保険協会広島支部・健康保険組合・国民健康保険(市町・組合)・共済組合・広島県後期高齢医療広域連合・広島県国民健康保険団体連合会)